

他自治体における降下ばいじんの目標値等の状況

	室蘭市	熊谷市	本庄市	東海市	京都市
設定項目	不溶性物質質量	総量	総量	総量	総量
測定方法	デポジットゲージ法	デポジットゲージ法	デポジットゲージ法	デポジットゲージ法	デポジットゲージ法
目標値等	各測定点において現状より減(単一数値目標ではなく、各測定点における平均値を基準年【H30】と比較することとし、毎年発行する白書の中で比較表示を行う予定)	10 t/km ² /月以下に保つことを目標としている。	月間値の年平均値が10 t/km ² /月以下	月間値の年平均値(全地点平均) 3.3 t/km ² /月	【京都市環境保全基準】 5 t/km ² /月以下であること
設定の考え方	平成30年計測実績を元に、各測定点毎に現状より減とすることを目的として設定。	「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について(平成2年7月3日環境庁大気保全局長通知)」を参考に設定。	「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について(平成2年7月3日環境庁大気保全局長通知)」を参考に設定。	平成26年策定当時の降下ばいじん推移から10年後にふさわしい値を検討。	市民の健康を保護し、並びに快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、昭和49年に定められた。

	和歌山県	加古川市	姫路市
設定項目	総量	不溶性物質質量	総量・不溶性物質質量
測定方法	測定していない	デポジットゲージ法	ダストジャー法
目標値等	10 t/km ² /月	【製鉄所自主管理目標値】 製鉄所付近3地点における不溶性物質総量の製鉄所影響値を3 t/km ² /月以下とする。 (製鉄所影響値)=(測定値)－(製鉄所影響のない5地点の平均値)	月間値の年平均値が総量5 t/km ² /月以下であり、かつ、月間値が不溶性物質3 t/km ² /月以下であること。
設定の考え方	不明	固定発生源(製鉄所)による粉じん対策の効果の積算により設定し、平成20年4月から運用している。	従来の目安値「降下ばいじん総量の年平均値」を継続しながら、生活環境に対する影響は短期間でも現れること、その影響度合とより密接な関連を有する指標を設ける必要があること等の観点から、快適な生活環境の実現を目的とした新たな目安値の設定が必要になった。 平成20年に設定した新たな目安値は、規制値としての性格を有するものではなく、現状において達成されておらず、生活環境上、今後、行政と事業者が連携して目指していくべき値である。 本市全測定地点のうち、苦情が少ない地域では不溶性物質の測定結果の約95%が3t/km ² /月以下であるものの、苦情が多い地域での3t/km ² /月以下であった測定結果が約69%にとどまっていたことから、不溶性物質の月間値が3t/km ² /月以下を新たな目安値とした。

	山口県	高知市	大分県	大分市	(参考)千葉市
設定項目	総量	総量	不溶性物質質量	総量	総量
測定方法	測定していない	デポジットゲージ法	測定していない	デポジットゲージ法	ダストジャー法
目標値等	【暫定目標値】 10 t/km ² /月以下	工業地域 …月平均10 t/km ² 以下 工業地域以外の地域 …月平均7 t/km ² 以下	・敷地境界における降下ばいじんの管理目標値を、6 t/km ² /月以下と定めている企業がある。	総量(不溶性成分+溶解性成分)について、月間値が10 t/km ² /月以下	月間値の年平均値が10 t/km ² /月以下であり、かつ、月間値が20 t/km ² /月以下であること。
設定の考え方	昭和40年代の公衆衛生学、疫学分野の知見を参考に、降下ばいじん量10t/km ² /月以下の地域は大気汚染が軽度な地域として位置づけたものの。	市民生活の中に澄みきった青空をよみがえらせることを目標にしている。	降下ばいじんの多い事業所では、周辺住民の生活面における影響を低減するため、平成12年に敷地境界における降下ばいじん量を10t/km ² /月以下(溶解性成分+不溶性成分)と定めた。さらに平成18年に6.5t/km ² /月以下(不溶性成分)、平成25年6.0t/km ² /月以下(不溶性成分)と管理目標値の改正を行っている。	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律や過去大分県が設定していた値(現在は運用廃止)を参考にした。	住民の生活面における影響を低減するため、昭和49年に、当時の降下ばいじん量を半減することを目標に設定した。